

主催者 様

戦災復興記念館

記念ホール利用時における注意事項について

この度は、当館をご利用いただきありがとうございます。

つきましては、記念ホールを円滑にご利用いただくために、以下の項目について徹底していただきますようお願いいたします。

1. 受付・鍵貸出しについて

- 利用日当日、1階事務室で受付をし、鍵を受け取ってから入室して下さい。
- 鍵は利用開始時間の5分前からお渡しできます。
- 退館時又は一時外出の際は施錠をし、鍵を1階事務室へ返却して下さい。
(館外への鍵の持出しはできません。)

2. ご利用時間について

- ホールの準備時間は余裕を持って計画をし、終了時間は、撤収の時間を考慮して下さい。
- ご利用時間には、搬入から会場の準備（舞台・音響・照明の準備、リハーサル・調律等）、終演後の撤去および搬出までの必要な時間も含まれます。

3. 使用料金（附帯設備・冷暖房）の精算

- 附帯設備や冷暖房費などの料金は、使用当日（連続使用の場合は最終日）に現金で精算して下さい。

4. 入場定員の厳守

- 火災予防条例等消防関係法令上、客席定員270名を超える入場はできません。
- 通路での立ち見・物置きはできません。

5. 展示・販売

- 物品の販売などがある場合は、事前に会館所定の申請が必要です。

6. 損害の賠償

- 使用者が建物・備品等を破損、紛失があった場合、損害の賠償をしていただきます。
-

7. 危険物の持込み及び使用について

- 仙台市火災予防条例により、ホール内での火気及び危険物類（クラッカー等の火薬類・石油類）の使用は禁止されております。舞台演出上で必要な場合は、舞台職員にご相談下さい。

8. 危険行為及び会館規定に反する行為があった場合について

- 危険行為及び無許可での火気使用等があった場合、舞台職員の指示に従って下さい。舞台職員の指示に従っていただけない場合、公演の一時中断または公演の中止をしていただく事があります。その際に発生した損害賠償等の責任は、当館では一切負いかねますので、ご了承下さい。

9. 会館入り口への立て看板設置について

- 使用日のみ会館正面入口（外の柱）に立て看板を設置できます。
会館の立て看板サイズ H1900mm×W900mm

10. 掲示物について ※セロハンテープ・ガムテープ・紙テープ・紙製両面テープ等のご利用いただけません

- **壁・客席扉・ガラス扉**へのテープ貼り及び画びょう打ちは禁止です。掲示物等がある場合、立札やホワイトボード等をご利用ください。掲示物を貼る際は、養生テープ・ビニールテープを使用して下さい。

11. 飲食について

- ホール内での飲食・喫煙は禁止です。
- ホワイエでのドリンクサービスや軽食がある場合、事前にお知らせ下さい。
- 飲食に伴い汚れてしまう恐れがある場合は、あらかじめ養生シートで対処して下さい。
- ホワイエ内での電源使用容量は、20A（2000W）までとなっております。

12. その他

- 記念ホール主催者用駐車場として1台(高さ2.5m以下)駐車可能です。（利用区分時間内）
 - 主催者用駐車場は、2日以上連続使用される場合、原則として夜間の車の止め置きはできません。
 - ゴミは原則お持ち帰りいただくか、会館指定のゴミ袋にて指定の場所にお出し下さい。
なお、会館指定のゴミ袋は、1階事務所に1枚280円で販売しております。
 - おしぼり受け、広蓋、レーザーポインターの貸し出しは事務室になります。
（おしぼり受け5枚、広蓋 大47cm×53cm 1枚 小32cm×47cm 1枚）
 - ホール内へ濡れた傘を持ち込まないで下さい。傘用ビニール袋は主催者側でご用意下さい。
 - 宅急便等、荷物の事前預かりはできません。
-

<舞台に関して>

- ※ 有料催事、舞台演出（キッカケの多い物等）がある催し物では、**舞台職員によるオペレートはしません。**
舞台スタッフ（舞台・音響・照明）は、主催者側で手配して下さい。
-

[1] 催し物の事前打合せについて

- ① 催し物を円滑に行うため、利用日の 10 日前までに会館舞台職員と事前の打合せを行う必要があります。
 - ② 舞台責任者を事前に決めておいて下さい。打合せの際は、利用日の進行表や舞台図面等をご用意下さい。
 - ③ 舞台・音響・照明の専門業者が作業をする場合は、事前に仕込み図を提出して下さい。
-

[2] 舞台について

- ① 舞台・音響・照明の準備時間は、催事の内容により変わりますので、舞台職員の確認が必要です。
 - ② 設営・撤去は、主催者対応となります。催事終了後は、原状復帰となります。
 - ③ 舞台床面、客席等に貼るテープは、ビニールテープをご使用下さい。他のテープ類は、使用できません。
 - ④ 生花の持込み、花瓶、花器、スタンド等は使用時間内に回収するように持込み業者に連絡して下さい。
 - ⑤ 舞台演出上で使用する持込み幕類・合板類などの道具に関しては、防災処理されたものを使用して下さい。
 - ⑥ 所作台上は必ず足袋を着用して下さい。裸足・靴下・ストッキング等は禁止です。
 - ⑦ 反響板の設置・撤去には、約 30 分かかります。**本番中の設営・撤去は原則として行いません。**
-

[3] 音響・照明について

- ① 基本的に(講演会・ピアノ発表会等)舞台職員が対応しますが、催事の内容によっては主催者側で専門業者の操作員を手配していただきますので事前にお問い合わせ下さい。
 - ② 公演の録音はいたしますが、通しての録音になりますので記録程度とお考え下さい。
 - ③ 録音時に必要な CD-R 等は記録時間を考慮の上、主催者側で用意して下さい。
-

[4] ピアノ使用について

- ① 調律（フタをはずす行為を含む）は、専門業者の方を主催者側で手配して下さい。
 - ② ピアノの移動に関しては、必ず舞台職員の立ち合いのもと指示に従って下さい。
-

[5] 物品・道具の搬入について

- ① 荷物の搬入（宅急便含む）は、使用当日以外はご遠慮下さい。（保管場所が無いこと、防犯上のため）
 - ② 当館には搬入口がありませんので、会館正面入口または、主催者用駐車場からの搬入になります。
正面入口から搬入を行う際は、あらかじめ職員へご相談下さい。（大きさ・台数・時間帯等を確認いたします）
トラック等での搬入におきましては、当館には駐車スペースがございませんのでご了承下さい。
-

[6] 盗難防止について

- ① 盗難事故等が生じないよう十分ご注意ください。貴重品等は個人管理をお願いします。
- ② 館内での盗難・紛失についての責任は負いかねます。
- ③ **盗難防止のため、楽屋が無人になる場合は必ず施錠**をお願いします。
- ④ ホワイエにコインロッカー（100 円）がございますのでご利用下さい。使用後はお金が戻ります。

[7] その他

- ① 非常口・消防設備前に、物を設置しないで下さい。
 - ② あらかじめ非常口・消防設備の位置をご確認下さい。緊急事態発生時の対応は別紙参照して下さい。
 - ③ 動物の持込みは禁止です。（舞台演出上、持込みがある場合は舞台職員にご相談下さい。）
 - ④ 楽屋での飲食は可能です。
 - ⑤ 開場前の入場者の整理は主催者側で行って下さい。
 - ⑥ 楽屋備品として、姿見(壁固定)・衣類掛け・電気ポットがありますのでご利用下さい。
-

仙台市戦災復興記念館

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 2-12-1

TEL 022-263-6931 FAX 022-262-5465